

歯科衛生士のみなさん

日立市内歯科診療所等への 就職を応援します

日立市内の歯科診療所等は、歯科衛生士に就労支援金を支給します。

対象者

日立市内の歯科診療所等に
正規職員として就職した歯科衛生士

(雇用開始前1年以内に歯科衛生士として市内で勤務していたものを除く)

条件

- ① 6か月以上継続して勤務する
見込みがある
- ② 令和7年4月1日から
令和8年2月1日までに雇用開始

就労支援金

10万円

詳しくは、
日立市ホームページを
ご覧ください。

